

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益	(百万円)	11,237	10,290	22,987
純営業収益	(百万円)	11,071	10,194	22,667
経常利益	(百万円)	3,592	2,791	7,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,637	1,747	5,362
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,101	2,218	7,132
純資産額	(百万円)	54,639	56,141	56,200
総資産額	(百万円)	183,971	200,761	192,918
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	112.28	74.42	228.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.7	28.0	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,531	6,932	3,963
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	821	1,217	1,022
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,995	2,278	2,466
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,686	13,696	10,071

回次		第82期 第2四半期連結 会計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	47.59	42.58

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化の影響により、一部の都道府県で緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置が適用されたことで、企業収益の減少や雇用情勢の悪化など、先行き不透明な状況で推移しました。

また、海外においては、ワクチン接種の普及によって経済活動の規制が緩和され景気に回復傾向が見られましたが、変異株の流行や感染再拡大のリスクを抱え、予断を許さない状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、米国のバイデン政権による巨額のインフラ投資計画を好感して上昇基調で始まったものの、5月の連休明けには、米国のインフレ懸念を嫌気して下落し、5月13日の日経平均株価（終値）は、およそ4ヶ月ぶりに28,000円を割り込みました。8月に入ると国内企業の業績が事前予想を上回ったことで上昇基調となりましたが、8月中旬には新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加や変異株拡大による経済正常化の遅れが懸念され日経平均株価は下落しました。9月に入り菅前首相が自民党総裁選への不出馬を表明したことで、新政権への政策期待から日経平均株価は上昇し、9月14日には1990年8月以来31年ぶりの高値（終値ベース：30,670円10銭）となりました。その後、9月下旬には中国の大手不動産企業の過剰債務問題により投資家心理が悪化し下落する局面もあり、期末にかけて不安要素を残しつつ、9月30日の日経平均株価（終値）は29,452円66銭（前期末比0.9%上昇）で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、雇用統計等の経済指標が市場予想を上回る回復を示したことから上昇基調で始まり、ダウ工業株30種平均（終値）は5月7日に34,777ドル76セントとなりました。6月中旬には、FOMC（米国連邦公開市場委員会）で利上げ時期の前倒しが示唆されたことを受けて、ダウ工業株30種平均は、一時的に33,000ドル台前半まで下落しました。8月に入ると新型コロナウイルス感染症のワクチン接種進展にともなう経済正常化や良好な企業業績に加え、8月下旬に開催された経済政策シンポジウム「ジャクソンホール会議」において、FRB（米国連邦準備制度理事会）のパウエル議長がテーパリング（量的金融緩和の縮小）の年内開始に言及しつつも、早期の政策金利引き上げは実施しない方針を示したことが好感され、ダウ工業株30種平均は上昇しました。しかしながら、9月に入ると中国の大手不動産企業の過剰債務問題や米国連邦政府の債務上限問題などを背景に相場は軟調な地合いに転換し、9月末のダウ工業株30種平均（終値）は33,843ドル92セント（前期末比2.6%上昇）で取引を終えました。

(当社グループの経営成績)

当社グループの営業収益は102億90百万円（対前年同期比8.4%減少）、純営業収益は101億94百万円（同7.9%減少）となりました。一方、販売費・一般管理費は、基幹業務システムの移行に伴う支出があったものの、賞与などの変動費項目の減少を主因として76億59百万円（同0.1%減少）となり、経常利益は27億91百万円（同22.3%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億47百万円（同33.7%減少）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取り扱いに従って、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営戦略の策定及びその推進に取り組んでおります。営業収益は、子会社からの配当収入を主として、前年同期比80.6%増加の22億40百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、同15.1%増加の79百万円となりました。営業外損益は、投資有価証券の配当金の増加を主因として同40.0%増加の1億72百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は同80.2%増加の23億33百万円となりました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、引き続き、Web会議システム「Zoom」を活用し、Webセミナーや毎日の市場解説の配信など、ITを活用した情報サービスの提供に注力しました。また、5月には基幹業務システムを自社システムから株式会社野村総合研究所が提供するASP型（共同利用型）のシステムに移行し、制度変更等に対応する法的リスクの軽減やBCP対策の強化などシステムの信頼性向上を図りました。

この様な取り組みに加え、対面取引・コールセンター取引を中心に、預り資産残高積上げの観点から、中長期に安定した収益が期待できる債券型ファンド「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」の販売に注力するとともに、昨今注目されているSDGsの達成や社会課題の解決に資する事業活動をおこなう企業を中心に投資する投資信託の取り扱いを強化しました。

一方、インターネット取引では、サービス強化を目的として本部組織を新設するとともに、8月には「25歳以下株主手数料無料化プログラム」を導入し、若年層のお客様の資産形成をサポートする新たなサービスの提供を開始いたしました。

この結果、営業収益は前年同期比8.4%減少の102億96百万円、純営業収益は同7.9%減少の102億0百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、基幹業務システムの移行に伴う支出を主因として同0.1%増加の76億41百万円となり、受取配当金などによる営業外損益83百万円の利益（対前年同期比25.8%増加）を加えた経常利益は前年同期比24.7%減少の26億41百万円となりました。

（財政状態の状況）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は2,007億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて78億43百万円増加しました。主な要因としては、現金・預金が35億92百万円増加、預託金が16億35百万円増加したことに加え、信用取引資産が15億79百万円増加したことが挙げられます。

一方、負債合計は1,446億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて79億2百万円増加しました。主な要因としては、受入保証金が20億81百万円減少、未払法人税等が16億24百万円減少したものの、預り金が90億63百万円増加したことが挙げられます。

純資産合計は561億41百万円となり、前連結会計年度末に比べて59百万円の減少となりました。

なお、当第2四半期末における岩井コスモ証券株式会社の自己資本規制比率の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期末 (2020年9月30日)	当第2四半期末 (2021年9月30日)	前事業年度末 (2021年3月31日)
基本的項目 (A)	44,058	45,686	44,535
補完的項目 (B)	692	902	859
その他有価証券評価差額金(評価益)	284	459	417
金融商品取引責任準備金	403	437	437
一般貸倒引当金	4	5	4
控除資産 (C)	4,474	5,050	4,730
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)	40,277	41,538	40,665
リスク相当額 (E)	4,972	5,433	5,172
市場リスク相当額	272	348	242
取引先リスク相当額	1,139	1,302	1,237
基礎的リスク相当額	3,560	3,782	3,692
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	809.9	764.5	786.2

(経営成績の状況)

(受入手数料)

受入手数料は44億8百万円(対前年同期比4.0%増加)となりました。主な内容は次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年9月30日)

単位：百万円

区分	株券	債券	受益証券	その他	合計
委託手数料	2,395	0	164	0	2,560
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	83	10	-	-	94
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	580	-	580
その他受入手数料	61	2	892	45	1,002
合計	2,541	13	1,637	45	4,238

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年9月30日)

単位：百万円

区分	株券	債券	受益証券	その他	合計
委託手数料	2,274	0	68	0	2,343
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	42	108	-	-	150
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	599	-	599
その他受入手数料	47	2	1,224	39	1,314
合計	2,364	111	1,892	39	4,408

委託手数料

委託手数料は、前年同期比8.5%減少の23億43百万円となりました。主な要因は、国内外の先行き不透明なマーケット環境を背景に、投資家の様子見姿勢が強まったことを受けて、株式委託手数料（対前年同期比5.1%減少）、ETFによる受益証券委託手数料（同58.1%減少）が前年同期を下回ったことが挙げられます。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株券の手数は前年同期比49.4%減少の42百万円となりました。また、債券の手数は、社債の取り扱いを中心に同894.2%増加の1億8百万円となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では同58.9%増加の1億50百万円となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、前年同期比3.3%増加の5億99百万円となりました。投資信託の主な販売動向では、中長期に安定した収益が期待できる債券型ファンド「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」のほか、昨今注目されているSDGsの達成や社会課題の解決に資する事業活動をおこなう企業を中心に投資する投資信託が販売の上位となりました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬手数料の増加を主因として、前年同期比31.1%増加の13億14百万円となりました。

（トレーディング損益）

単位：百万円

	前第2四半期連結累計期間 （自2020年4月1日 至2020年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自2021年4月1日 至2021年9月30日）
株 券 等	5,436	4,487
債 券 等	579	371
そ の 他	27	8
合 計	5,988	4,850

米国株式の国内店頭取引を中心とする株券等トレーディング損益は、米国の金融政策の動向を睨んだ方向感に乏しいマーケット環境の影響を受け、前年同期比17.5%減少の44億87百万円の利益となりました。一方、外国債券や仕組債を中心とする債券等トレーディング損益は、同36.0%減少の3億71百万円の利益に止まり、その他のトレーディング損益8百万円の損失（前年同期は27百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計では、前年同期比19.0%減少の48億50百万円の利益となりました。

（金融収支）

金融収益は、信用取引収益の増加を主因として、前年同期比2.2%増加の10億32百万円となりました。一方、金融費用は同42.1%減少の95百万円となり、差し引き金融収支は同10.9%増加の9億36百万円となりました。

（販売費・一般管理費）

販売費・一般管理費は、基幹業務システムの移行に伴う支出があったものの、賞与などの変動費項目の減少を主因として前年同期比0.1%減少の76億59百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、受取配当金を中心に前年同期比34.8%増加の2億55百万円の利益となりました。

(特別損益)

特別損益は、基幹業務システムの移行に伴う費用の計上を主因として2億50百万円の損失となりました(前年同期は47百万円の損失)。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、69億32百万円の増加となりました。主な要因としては、受入保証金の減少による支出(20億81百万円)があったものの、預り金の増加による収入(90億63百万円)や信用取引負債の増加による収入(39億57百万円)が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億17百万円の減少となりました。主な要因としては、長期前払費用の取得による支出(7億20百万円)や無形固定資産の取得による支出(1億97百万円)が挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億78百万円の減少となりました。主な要因としては、配当金の支払による支出(22億77百万円)が挙げられます。

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、136億96百万円となり、前連結会計年度末に比べて36億25百万円の増加となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	25,012,800	-	10,004	-	4,890

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,458	10.47
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2丁目22-17	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	東京都港区西新橋2丁目2-4	1,000	4.26
石橋 栄二	大阪府天王寺区	750	3.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	657	2.80
株式会社LIVNEX	東京都中央区日本橋富沢町12-16	650	2.77
吉本興業ホールディングス株式会社	大阪府中央区難波千日前11番6号	440	1.87
株式会社ヤマト	大阪府浪速区難波中1丁目10-4	410	1.75
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (常任代理人住所 東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	378	1.61
計	-	8,752	37.26

(注) 1. 上記のほか、自己株式数が1,523千株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,477,600	234,776	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	25,012,800	-	-
総株主の議決権	-	234,776	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 岩井コスモホールディ ングス株式会社	大阪市中央区今橋一丁目 8番12号	1,523,700	-	1,523,700	6.09
計	-	1,523,700	-	1,523,700	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自2021年7月1日 至 2021年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	11,198	14,791
預託金	101,364	102,999
顧客分別金信託	101,000	102,500
その他の預託金	364	499
トレーディング商品	1,986	1,950
商品有価証券等	1,980	1,944
デリバティブ取引	5	6
約定見返勘定	1,186	832
信用取引資産	49,934	51,514
信用取引貸付金	47,340	49,678
信用取引借証券担保金	2,593	1,835
有価証券担保貸付金	752	447
借入有価証券担保金	752	447
立替金	8	290
短期差入保証金	8,719	8,907
未収収益	1,283	1,375
その他の流動資産	624	823
貸倒引当金	5	7
流動資産計	177,054	183,927
固定資産		
有形固定資産	1,811	1,797
建物	215	232
器具備品	1,052	1,023
土地	541	541
その他	1	1
無形固定資産	562	676
ソフトウェア	562	676
その他	0	0
投資その他の資産	13,489	14,359
投資有価証券	11,823	12,523
長期差入保証金	706	701
繰延税金資産	835	364
その他	292	933
貸倒引当金	169	163
固定資産計	15,863	16,834
資産合計	192,918	200,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	169	726
商品有価証券等	160	725
デリバティブ取引	8	0
信用取引負債	18,668	22,626
信用取引借入金	10,383	15,531
信用取引貸証券受入金	8,284	7,095
有価証券担保借入金	4,150	2,493
有価証券貸借取引受入金	4,150	2,493
預り金	52,961	62,025
顧客からの預り金	47,617	49,522
その他の預り金	5,344	12,502
受入保証金	45,848	43,766
短期借入金	3,300	3,300
未払法人税等	2,078	453
賞与引当金	1,256	855
その他の流動負債	1,006	898
流動負債計	129,439	137,146
固定負債		
社債	4,000	4,000
繰延税金負債	2,506	2,692
その他の固定負債	334	343
固定負債計	6,840	7,035
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	437	437
特別法上の準備金計	437	437
負債合計	136,717	144,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	36,873	36,342
自己株式	1,702	1,702
株主資本合計	50,065	49,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,135	6,606
その他の包括利益累計額合計	6,135	6,606
純資産合計	56,200	56,141
負債・純資産合計	192,918	200,761

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業収益		
受入手数料	4,238	4,408
委託手数料	2,560	2,343
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	94	150
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	580	599
その他の受入手数料	1,002	1,314
トレーディング損益	5,988	4,850
株券等トレーディング損益	5,436	4,487
債券等トレーディング損益	579	371
その他のトレーディング損益	27	8
金融収益	1,010	1,032
営業収益計	11,237	10,290
金融費用	165	95
純営業収益	11,071	10,194
販売費・一般管理費	7,668	7,659
取引関係費	939	919
人件費	4,195	3,857
不動産関係費	724	756
事務費	1,117	1,435
減価償却費	366	358
租税公課	210	190
その他	114	139
営業利益	3,402	2,535
営業外収益	194	260
営業外費用	4	4
経常利益	3,592	2,791
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	70	0
投資有価証券売却益	12	-
特別利益計	82	0
特別損失		
システム移行に伴う費用	130	250
特別損失合計	130	250
税金等調整前四半期純利益	3,544	2,540
法人税、住民税及び事業税	1,269	339
法人税等調整額	362	452
法人税等合計	907	792
四半期純利益	2,637	1,747
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,637	1,747

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,637	1,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,464	470
その他の包括利益合計	2,464	470
四半期包括利益	5,101	2,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,101	2,218

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,544	2,540
減価償却費	366	358
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	958	1,059
支払利息	165	95
為替差損益(は益)	11	198
システム移行に伴う費用	130	250
投資有価証券売却損益(は益)	12	-
賞与引当金の増減額(は減少)	478	401
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	70	0
顧客分別金信託の増減額(は増加)	5,000	1,500
トレーディング商品の増減額(は増加)	633	592
約定見返勘定の増減額(は増加)	191	354
信用取引資産の増減額(は増加)	7,156	1,579
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	384	305
立替金の増減額(は増加)	40	282
差入保証金の増減額(は増加)	219	187
信用取引負債の増減額(は減少)	4,198	3,957
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	1,900	1,656
預り金の増減額(は減少)	4,635	9,063
受入保証金の増減額(は減少)	862	2,081
その他	278	242
小計	3,130	8,326
利息及び配当金の受取額	890	1,002
利息の支払額	159	102
システム移行に伴う費用の支払額	130	285
法人税等の支払額	198	2,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,531	6,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	565	438
定期預金の払戻による収入	134	442
有形固定資産の取得による支出	381	149
無形固定資産の取得による支出	64	197
投資有価証券の取得による支出	-	25
長期前払費用の取得による支出	15	720
貸付金の回収による収入	0	0
投資有価証券の売却による収入	12	-
資産除去債務の履行による支出	16	141
その他	74	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	821	1,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	-
リース債務の返済による支出	3	0
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,292	2,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,995	2,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	704	3,625
現金及び現金同等物の期首残高	8,981	10,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,686	13,696

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費・一般管理費に計上しておりました広告宣伝費等の一部を、受入手数料等から控除しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の受入手数料等及び販売費・一般管理費がそれぞれ170百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変更はありません。また、利益剰余金の前期首残高にも影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

・基幹業務システムの移行に伴う表示方法の変更

前連結会計年度において、顧客からの投資信託の買付約定の未決済分のうち投信会社との決済が完了している取引について、流動資産の「立替金」に含めて表示しておりましたが、基幹業務システムの移行に伴う処理方法の変更により、第1四半期連結会計期間より流動資産の「約定見返勘定」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、従来の表示方法により流動資産の「立替金」と表示していた1,005百万円は、「約定見返勘定」1,005百万円として組み替えております。

また、外国証券の売買代金に関しまして、基幹業務システムの移行に伴う処理方法の変更により、第1四半期連結会計期間より「立替金」と「預り金」を相殺して表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、従来の表示方法により流動資産の「立替金」及び流動負債の「預り金」が115百万円減少しております。

・資産除去債務

前連結会計年度において独立掲記しておりました「資産除去債務」につきまして、金額的重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より表示方法を変更しております。

流動負債の「資産除去債務」は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

固定負債の「資産除去債務」は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「資産除去債務」として表示しておりました149百万円は流動負債の「その他」149百万円として組み替えております。また、固定負債の「資産除去債務」として表示しておりました185百万円は固定負債の「その他」185百万円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書)

第1四半期連結会計期間より、事業内容をより明瞭に表示するために「トレーディング損益」を「株券等トレーディング損益」「債券等トレーディング損益」「その他のトレーディング損益」に区分して表示しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書についても組み替えを行い、「トレーディング損益」5,988百万円について、その内訳として「株券等トレーディング損益」5,436百万円、「債券等トレーディング損益」579百万円、「その他のトレーディング損益」27百万円を区分して表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

上記、「(四半期連結貸借対照表) 基幹業務システムの移行に伴う表示方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より四半期連結貸借対照表の表示方法の変更を行っております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従来の表示方法により「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「約定見返勘定の増減額」230百万円、「立替金の増減額」54百万円及び「預り金の増減額」4,768百万円は、「約定見返勘定の増減額」191百万円、「立替金の増減額」40百万円及び「預り金の増減額」4,635百万円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取配当金	133百万円	183百万円
寮・社宅の受取家賃	38	36
その他	22	40
計	194	260

(注) 前第2四半期連結累計期間において営業外収益の内訳として記載してありました「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、第1四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金・預金勘定	10,998百万円	14,791百万円
金融商品取引責任準備金預金	474	437
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保預金	837	657
現金及び現金同等物	9,686	13,696

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	1,291	55	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 取締役会	普通株式	469	20	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	2,278	97	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月22日 取締役会	普通株式	469	20	2021年9月30日	2021年11月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	-	11,233	11,233	3	11,237
受入手数料	-	4,234	4,234	3	4,238
トレーディング損益	-	5,988	5,988	-	5,988
金融収益	-	1,010	1,010	-	1,010
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,240	7	1,248	95	1,343
計	1,240	11,241	12,481	98	12,580
セグメント利益又は損失()	1,294	3,509	4,803	11	4,792

(注1) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、事業内容をより明瞭に表示するため、当第2四半期連結会計期間より「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,803
「その他」の区分の損失()	11
セグメント間取引消去	1,200
四半期連結損益計算書の経常利益	3,592

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	-	10,288	10,288	2	10,290
受入手数料	-	4,405	4,405	2	4,408
トレーディング損益	-	4,850	4,850	-	4,850
金融収益	-	1,032	1,032	-	1,032
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	2,240	7	2,248	116	2,364
計	2,240	10,296	12,536	118	12,655
セグメント利益	2,333	2,641	4,975	16	4,991

(注1) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、事業内容をより明瞭に表示するため、当第2四半期連結会計期間より「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,975
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	2,200
四半期連結損益計算書の経常利益	2,791

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
主要な財又はサービス					
受入手数料					
株券	-	2,541	2,541	-	2,541
債券	-	13	13	-	13
受益証券	-	1,637	1,637	-	1,637
その他	-	42	42	3	45
顧客との契約から生じる収益	-	4,234	4,234	3	4,238
その他の収益(注2)	-	6,999	6,999	-	6,999
外部顧客への営業収益	-	11,233	11,233	3	11,237

(注1)「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2)「その他の収益」は金融商品会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
主要な財又はサービス					
受入手数料					
株券	-	2,364	2,364	-	2,364
債券	-	111	111	-	111
受益証券	-	1,892	1,892	-	1,892
その他	-	37	37	2	39
顧客との契約から生じる収益	-	4,405	4,405	2	4,408
その他の収益(注2)	-	5,882	5,882	-	5,882
外部顧客への営業収益	-	10,288	10,288	2	10,290

(注1)「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2)「その他の収益」は金融商品会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	112円28銭	74円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,637	1,747
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,637	1,747
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,489	23,489

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年10月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....469百万円
 - (2) 1 株当たりの金額.....20円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月24日
- (注) 2021年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 博 之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。